

川口運動公園野球場

ネーミングライツ事業スポンサーを募集します

☎ 826・1111 大和町9番2号
内線5124

7月にリニューアルオープンする予定の川口運動公園野球場にネーミングライツ(施設命名権)を導入します。ネーミングライツ事業を通じた優良な民間企業との協働により、施設の知名度や魅力を高め、親しみやすい野球場とすることを目的としています。

募集期間/2月17日(金)まで(必着)

ネーミングライツ期間/平成29年4月1日から3年以上

命名権の希望額/年300万円程度

申込方法/「土浦市ネーミングライツ事業スポンサー申込書」

に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえスポーツ振興

課あて郵送または直接

※必要書類の内容など、詳しくは市ホームページやスポーツ

振興課に設置している「川口運動公園野球場ネーミ

ングライツ募集要項」をご覧ください。

* * *

スポンサーは「愛称」を命名することができます。「川口運動公園野球場」という正式名称は変わりませんが、球場壁面などに愛称のサイン表示ができます。市は命名された愛称を各種広報でPRするほか、メディアや利用団体などに使用を依頼して、愛称の普及・定着を徹底させます。



ご応募
お待ちしております



野球場 DATA

- ◆観客収容人数:約1万3千人
- ◆年間競技者数:約3万人
- ◆年間観客数:約7万5千人
- ◆改修工事完了:平成29年5月下旬(予定)
- ◆供用開始:平成29年7月上旬(予定)

ネーミングライツとは

スポーツ施設や文化施設などにスポンサーとなる企業の名称やブランド名などを付ける権利のことで「施設命名権」とも言われます。施設所有者は、命名権を販売することで施設の建設や改修、運営、維持にかかる資金を得ることができます。

ネーミングライツは日本初の導入事例である東京都調布市の味の素スタジアムを皮切りに、福岡Yahoo! JAPANドームや渋谷C.C.lemonホールなどが続き、現在も各地に広がっています。